

第1回後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

1 開催日時

令和6年(2024年)6月11日(火)14時10分から15時30分

2 開催場所

後志合同庁舎 3階1号会議室 (虻田郡倶知安町北1条東2丁目)

3 出席者

地域づくり推進員	杉山 成	
地域づくり委員会委員	黒木 満寿美、駒田 拓朗、古西 恵子、深澤 華代	
地域づくりコーディネーター	橋本 正一、加納 太晃	
事務局職員	山西 英正、池垣 聡悟	計9名

4 委員会

議案1 R5年度地域づくり委員会事業報告

<杉山地域づくり推進員>

・圏域の社会資源が少ない状態について

<事務局 池垣>

昨年度、倶知安町で職員の確保が困難であるとして、居宅介護事業所が閉鎖された。障がい者へのサービス提供体制が縮小されている可能性が窺える。

昨年の地域づくり委員会のグループワークで、地域生活支援拠点に関して、小さい規模と大きな規模の事業所の連携に関して、小さい規模の事業所職員から、職員が少ないので連携をしたいが難しい等の意見もあった。

昨年度の委員会は、外国人労働者や軽度の障がい者の就労による福祉人材の確保に関する現状の制度や各市町村の取り組み事例を報告した。

<黒木委員>

羊蹄山ろく地区の住居資源が少ない問題がある。

議案2 地域課題について

橋本後志圏域地域づくりコーディネーターから、令和5年度(後志圏域)広域相談支援体制整備事業活動報告を説明。

<杉山地域づくり推進員>

基幹相談支援センターや地域生活支援拠点設置に係る説明があったが、これらは国から求められているものなのか？市町村が自主的に設置しているのか？

<橋本後志圏域地域づくりコーディネーター>

障害者総合支援法の改正で令和6年4月1日から、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの設置は法定努力義務となった。現在、未設置の市町村は検討段階であり、実施することが可能になるように広域相談支援体制整備事業として、市町村支援をしている。

<黒木委員>

地域生活支援拠点に関しては、羊蹄山ろくでの協議が難しいものと感じている。羊蹄山ろく地区以外の他の地区はどのような状態か？

<橋本後志圏域地域づくりコーディネーター>

小樽市、北後志地区とも活用実績はない。しかし、実際は困り感を抱えている方が圏域にいる状況はある。今まで、その対応は市町村や社会福祉法人が担っていた。新たに地域生活支援拠点を作るものではなく、現状を仕組化し整備していく面がある。

<黒木委員>

拠点コーディネーターの設置について

<橋本後志圏域地域づくりコーディネーター>

今年度の報酬改定で拠点コーディネーターを配置で、加算を算定する等の変化があった。

<杉山地域づくり推進員>

5圏域(小樽市、北後志、羊蹄山ろく、岩宇、南後志)の地域課題について

<橋本後志圏域地域づくりコーディネーター>

小樽市

・相談支援体制は市が直営実施をしている。小樽市の相談支援事業は混み合った状況であり、すぐ活用できない状況が見受けられる。

自立支援協議会に関して、個別事例等を協議会で協議し、地域の課題解決や発展を促していますが、上手くいっていない部分もある印象。

北後志地区

・社会資源、福祉に関わる人材が足りた状況ではない。

岩宇地区

・社会資源、福祉に関わる人材が足りた状況ではない。自立支援協議会がコロナ禍で休止していたが復活している。

羊蹄山ろく地区

・社会資源、福祉に関わる人材が足りた状況ではない。地域生活支援拠点の整備について、協議している

南後志地区

・社会資源、福祉に関わる人材が足りた状況ではない。

・自立支援協議会が開始してから、2年となり、順調に話し合いは行われている。

議案 3 令和6度の地域づくり委員会の事業計画

今年度の地域づくり委員会は3回を予定。

第2回目地域づくり委員会は、障害者差別解消地域支援協議会として開催する。

①開催時期 9月から12月上旬と考えている。

②講師は、圏域のCo等障がい者差別に関する基礎的な講義が可能な方

③参集範囲としては地域相談員と相談支援事業所職員等

を事務局案として提案し、了承された。

5 その他

<駒田委員>

自立支援協議会で話し合われたこと等、障がい当事者等の意見が市町村の幹部に届くスキームについては、各自治体でうやむやな部分を感じている。

<橋本後志圏域地域づくりコーディネーター>

自立支援協議会で障がい者や関係者等が話し合われたことが、どの程度、市町村の幹部に伝わっているかわからない部分を感じる時がある。

障がい者、障がい関係者が、協議会等で話し合われたことが、市町村幹部にどのように伝えていくか、その仕組みを参加者と一緒に考えていきたいと感じている。

<加納後志圏域地域づくりコーディネーター>

就労支援分野として、札幌の自立支援協議会の就労支援部会や就業・生活支援センターの方々が中心となって北海道の就労支援部会、自立支援協議会の方々を参集し、意見を集約し、北海道の幹部に伝えた。そのような事例がある。

<駒田委員>

仕事で、もう一度、障害者総合支援法の理念を確認した。その中で、住むところを選べる、受けたいサービスを受けられるという国の基本理念が記載されている。現状は、基本理念に沿わない状況があることを感じている。

人手不足。社会資源が少ないことで、できない部分を最初から話す人がいるが、まず、障がい者のニーズや希望等を理解した上で、障がい当事者、自治体・社協・現場の方々の話し合いが行われ、その中の意見や考え方が、関係者間だけでなく、市町村幹部と共有のできるスキームは必要と感じている。